

民事手続の改善を進める 三つの改正法が成立しました

民事執行、民事訴訟、人事訴訟を改善する三つの法律が成立し、これまで以上に民事手続が利用しやすくなります。

民事執行法等の改正

暴力団などによる競売の妨害を防止することや、子どもの養育費を払わない親からこれを強制的に取り立てやすくすること等を内容とする民法、民事執行法等の一部を改正する法律が4月1日から施行されます。

暴力団などによる競売の妨害を防止することや、子どもの養育費を払わない親からこれを強制的に取り立てやすくすること等を内容とする民法、民事執行法等の一部を改正する法律が4月1日から施行されます。

お金を借りた人が約束どおりに返さない場合には、お金を借りた際に担保を付けた建物などを裁判所が競売で売却して、売却代金から回収することが出来ます。ところが、これまでは担保を付けた建物を借りた人は、建物が競売されても一定の期間はその建物に住み続けることができる制度

将来分の養育費の取立てが簡単になります。

判決などで子どもの養育費を毎月支払うように命じられ



支払日が経過するたびに裁判所に執行の申立てをすることが必要



将来分の養育費についても債務者の給料に対する執行が可能

た親がこれを支払わないときは裁判所に申し立てることによってその親の給料から強制的に取り立てることが出来ます。しかし、これまでは、毎月の養育費の支払日が来るごとに裁判所に対する申立てをしな

民事訴訟法等の改正

民事訴訟の解決のために必要な期間は、全体としてはだんだん短くなってきていますが、中には、大規模な公害をめぐる裁判や、専門的で難しい医療に関する裁判など、すぐに解決できない事件もあります。そのため、なお「裁判には時間がかかる」との声がありました。今回の改正では、このような事件もより早く判決が出るようにするため、審理を計画的に行うことを推進しています。

難しい紛争もより早く解決しやすくなります。

民事訴訟の解決のために必要な期間は、全体としてはだんだん短くなってきていますが、中には、大規模な公害をめぐる裁判や、専門的で難しい医療に関する裁判など、すぐに解決できない事件もあります。そのため、なお「裁判には時間がかかる」との声がありました。今回の改正では、このような事件もより早く判決が出るようにするため、審理を計画的に行うことを推進しています。

また、訴えを起こす前に必要な証拠を入手できるように相手方に問い合わせをすることが出来る手続や、必要な書類の取寄せを裁判所に依頼することが出来る手続などを新



ければならないという不便な手続になっていました。そこで、今回の改正では、支払日がまだ来ていない将来分の養育費についても一括して一度に申立てをすることが出来るようにしています。

新しい人事訴訟法の制定

家庭裁判所の機能を広げ、離婚の裁判等を家庭裁判所で取り扱うこと等を内容とする「人事訴訟法」が4月1日から施行されます。

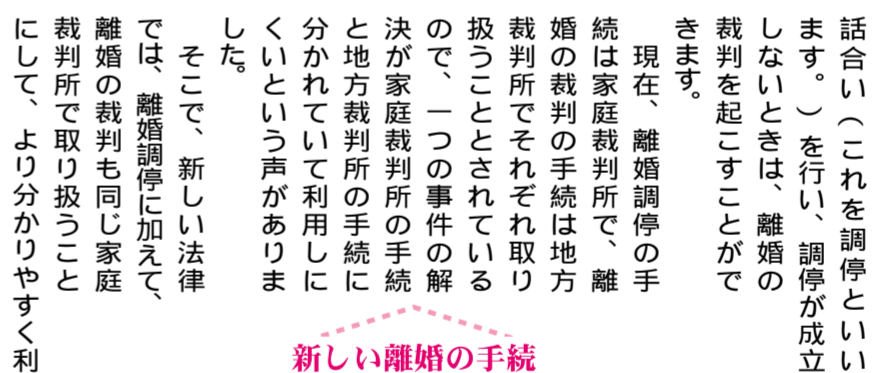
離婚の裁判も家庭裁判所で行われるようになります。たとえば、夫婦の一方が離婚をしたいけれども相手が応じないときは、まず裁判所で話し合い（これを調停といい

ます。）を行い、調停が成立しないときは、離婚の裁判を起すことが出来ます。現在、離婚調停の手続は家庭裁判所で、離婚の裁判の手続は地方裁判所でそれぞれ取り扱ってこられていた。この改正で、一つの事件の解決が家庭裁判所の手続と地方裁判所の手続に分かれて利用しにくいという声がありました。

そこで、新しい法律では、離婚調停に加えて、離婚の裁判も同じ家庭裁判所で取り扱うことにして、より分かりやすく利用しやすい手続にしています。

新しい離婚の手続

調停から判決まで家庭裁判所に一元化されます



裁判所調査官が関与することができるようになります。これにより、いろいろな事情からやむを得ず離婚の裁判に至る場合であっても、離婚後の子どもの親権者等を定めることについて、より子どもの福祉にかなった適切な結論を得ることができるようになります。

法務省の海外支援 Philippines

フィリピンに日本の援助による少年院が完成しました。

法務省の施設では、国内の刑務所や少年院を始めとする収容施設や検察庁、法務局などの庁舎を設計することを主な仕事としていますが、それ以外にも、外国に対して収容施設を造るための技術援助の仕事もしています。昨年の9月9日、フィリピン共和国モンテルバ市にあるニューヒリット刑務所の一角で、日本の援助によって建てられた少年院の開所式が行われました。



刑務所などの収容施設は、罪を犯した人に反省してもらうとともに社会に戻るために訓練する施設でありとても大きな役割を果たしています。特に、少年の場合は、教育や訓練によって、立ち直る可能性が大きいものですから、少年院の役割は、一層重要で、外国の収容施設建設に援助の手を差し伸べることは、その国の未来を築くことに協力することでもあります。また、一方でこれらの援助を通じて、国際社会が安定することは、日本の安全を守ることに必要不可欠なことです。



人KENあゆみちゃんが特別人権擁護委員に

「第55回人権週間」初日の12月4日(木)、人権イメー・ジキャラクター人KENあゆみちゃんが、野沢法務大臣から特別人権擁護委員に委嘱されました。法務大臣室に入ってきた二人を見た野沢法務大臣は、「大きいなあ」と驚いた様子でしたが、笑顔で迎えてくれました。はじめに、野沢法務大臣から委嘱状が読み上げられ、委嘱状とともに「特別人権擁護委員 人権イメー・ジキャラクター人KENあゆみちゃん」と特別人権擁護委員 人権イメー・ジキャラクター人KENあゆみちゃんが、お二人が主體的に豊かな人権感覚を育てていくような啓発活動をお願いしたいと思います。」と激励のお言葉をいただき、二人は、「がんばります。」と答えました。

最後に、大臣、吉成人権擁護局長、鹿島全国人権擁護委員連合会長と笑顔の記念写真の撮影となりました。今後の人KENあゆみちゃんの活躍に期待ください！

第23回全国中学生人権作文コンテスト

中央大会入賞者決まる！

法務省と全国人権擁護委員連合会では、昭和56年度から、毎年「全国中学生人権作文コンテスト」を実施しており、今年で23回目を迎えました。このコンテストは、人権尊重思想の普及高揚を図るための啓蒙活動の一環として、次代を担う中学生に、人権問題について作文を書いて

Table with 2 columns: 内容 (Content) and % (Percentage). Topics include gender issues, elderly issues, disabled issues, etc.

応募作品の傾向

全応募作品の内容別内訳は表のとおりであり、「いじめ」に関する作文が応募総数全体の25.5% (18万7千745編) を占めており、中学生にとって依然として、いじめが身近で重大な人権問題として意識され、今なお深刻な状況にあることがうかがわれます。

中央大会審査

中央大会には、都道府県(北海道は、札幌法務局及び函館旭川、釧路の各地方法務局単位)地方大会を経た代表作品80編が推薦され、11月10日に法務省で、最終審査会が行われました。

- 中央大会入賞者: 内閣府大臣賞 (1名), 法務大臣賞 (1名), 埼玉県賞 (1名), 滋賀県賞 (1名), 東 裕輝 (1名)

人権擁護委員

スポーツライアント



人権擁護委員ってどんな仕事? 人権擁護委員とは、法務大臣から委嘱を受けたボランティアであり、全国に約1万4千人あります。人権擁護委員は、地域住民と密接に接し、人権尊重思想の普及に努めたり、自宅や人権相談所において地域住民から人権問題の相談を受けたりして

います。また、人権侵犯の申告を受けたときには調査、情報の収集を行い、法務局へ通報するなどの活動を行っています。

人権擁護委員になったきっかけは? 「お兄ちゃんの不登校」

市で青少年問題にかかわっていたときに、市長からやってみたいかと言われ、推薦していただいたのがきっかけです。人権擁護委員のやりがいとは? 「いじめや差別をなくしたい」という思いが、人権擁護委員の大きな使命です。人権擁護委員の活動は、地域住民と密接に接し、人権尊重思想の普及に努めたり、自宅や人権相談所において地域住民から人権問題の相談を受けたりして

市で青少年問題にかかわっていたときに、市長からやってみたいかと言われ、推薦していただいたのがきっかけです。人権擁護委員のやりがいとは? 「いじめや差別をなくしたい」という思いが、人権擁護委員の大きな使命です。人権擁護委員の活動は、地域住民と密接に接し、人権尊重思想の普及に努めたり、自宅や人権相談所において地域住民から人権問題の相談を受けたりして

